

使用済み切手などで できる国際協力

高原 陽子



「ユニセフを支援する会 母子草^{ははこぐさ}」では、書損じはがき、使用済みインクカートリッジ、使用済み切手などを集めています。使用済み切手1kgで、例えば、注射器(使い捨て5ml)約100本をおくることができます。これにより、100人の子どもたちが安全な器材で予防接種を受けられます。切手の量が多くなりましたら、定期的にいただきに参ります。もちろん住所に持参、送付も歓迎です。皆さまのご協力お願い致します。

◎問い合わせ

ユニセフを支援する会 母子草
〒840-0054
佐賀市水ヶ江4-2-2
☎28・2077

その数日本一!

佐賀の恵比須さん^⑨

佐賀の温泉地である富士町でも、訪れる人々を恵比須さんが見守り続けます。

富士町のしゃくなげの里に2010年に登場した恵比須さんは、太閤豊臣秀吉が名護屋城に行く途中、腰をかけて休憩したという言い伝えが残る「太閤石」の上で、空を見あげて、のんびりと寝そべっています。

全国の恵比須像は、左脇に鯛、右手に釣り竿を持った姿が基本ですが、佐賀には古くから、踊ったり、鯛を釣り上げる姿のパフォーマンス恵比須像が数多く伝わっています。これは全国的にも珍しいそうです。

ユーモアあふれる恵比須像が昔から受け入れられてきたことも、恵比須さんの数が日本一となった理由のひとつかもしれません。

自然豊かな富士町の温泉でゆっくりして、温泉街や直売所を散策しながら山あいに鎮座する恵比須さん巡りも楽しいですよ。



◎問い合わせ

佐賀市観光協会
☎20・22000 FAX 28・5656
✉info@sagabai.com

あなたの人権 わたしの人権

「ヘルプマークを知っていますか。」

「ヘルプマーク」とは、義足や人工関節の使用、内部障がいや難病、妊娠初期の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲にそのことを知らせ、援助を得やすくするために平成24年に東京都が作製したものです。

マークの表は赤地に白色の十字とハート形がデザインされ、裏面には障がいの内容や必要な支援を記入し、かばんなどに付け、周囲に知らせるようになっていきます。

現在、東京都や京都府など15の都府県で導入されていますが、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向け、今年7月、ヘルプマークが案内用図記号(ピクトグラム)に追加され、全国共通マークになりました。このマークの意味を理解し、適切な配慮や援助を行うことが大切だと思います。

ヘルプマークを身につけた人を見かけたら、電車やバスの中では席を譲ったり、駅や商業施設等で困っているようであれば声をかけたりする配慮が求められます。また、災害や突然の事故等では、自力での迅速な行動が困難な人もおり、安全に避難するための支援が必要になります。

街でヘルプマークに気付いたら温かく見守り、自分にできる配慮や援助を行ってみましょう。

(社会同和教育指導員 梶島陽一郎^{かしまつやういちろう})



⇒「ヘルプマーク」

外見では分からなくても援助を必要としている人が、周囲の人たちに配慮を必要とすることを知らせるマーク

11日は人権を考える日です。

「考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう
違いを認めよう」

※市ホームページにも掲載しています。

◎問い合わせ

人権・同和政策課
人権啓発係(ほほえみ館内)
☎40・7367 FAX 34・4549
✉jinken@city.saga.lg.jp